

平成23年度 第3回 四街道市地域公共交通会議 会議録（概要）

日 時：平成24年1月27日（金） 10：00～11：10

場 所：四街道市役所 保健センター3階 第2会議室

出席者 委員：榛澤会長、芦沢副会長、山原委員、池上委員、花崎委員、土屋委員、古館委員、小林委員、池田委員、飯高委員、石川委員、石井委員、武富委員

事務局出席者：山下経営企画部長、林田経営企画部参事、大野政策推進課長、多田副主査、三好主任主事、(株)トーニチコンサルタント

傍聴者 : 0名

会議次第

1. 開会
2. 会議録の作成について
3. 会議録署名人の指名について
4. 傍聴及び傍聴人への資料配布について
5. 議事
 - (1) 四街道市の公共交通のあり方（案）について
 - (2) ヨッピーの改善策（案）について
 - (3) その他
6. 閉会

—— 開会 ——

【事務局】 定刻になりましたので、ただ今から、平成23年度第3回四街道市地域公共交通会議を開催いたします。

本日は13名のご出席をいただきありがとうございます。四街道市地域公共交通会議条例第5条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。

それでは、進行につきまして、地域公共交通会議条例第5条第1項の規定により、会長をお願いいたします。

—— 会議録の作成について ——

【榛澤会長】 本日は年始のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

議事に先立ちまして、会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、前回同様、明記する取扱いとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

異議なしと認めます。

—— 会議録署名人の指名について ——

【榛澤会長】 続きまして、本日の会議の会議録署名人は、飯高委員、小林委員にお願いします。

—— 傍聴及び傍聴人への資料配布について ——

【榛澤会長】 続きまして、傍聴希望の方がいるか確認をします。事務局、いかがですか。

【事務局】 おりません。

議事概要

【榛澤会長】 それでは議事に移ります。本日は前回までの内容を踏まえて、四街道市の公共交通のあり方、ヨッピーの改善策の2点について、引き続きご協議頂きたいと思います。本日の協議結果を踏まえ、2月1日から3月5日までの間、パブリックコメントを実施する予定ですので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

それでは、議題に沿って進めさせていただきます。

議題1『四街道市の公共交通のあり方（案）について』、事務局から説明をお願いします。

議事1：四街道市の公共交通のあり方（案）について

【事務局】 ○資料について説明

【榛澤会長】 基本方針4は、今回が初めてだと思いますが、どういったものなのでしょうか。

【事務局】 前回までは、地域が主体となって検討し、それを行政が支援するというところは基本方針の3の利用促進の部分に記載していましたが、大きなテーマなため、大きな項目として、基本方針4といたしました。

【榛澤会長】 住民主体で地域の交通を確保しようとする動きは他の地域でもあるのでしょうか。

【池田委員】 他都市の例でもこういった例はあります。住民主体という例もありますし、行政が中心となってという場合もあります。川崎市では住民の皆さんで家用車を共助というかたちで運行しているような事例もあります。

【榛澤会長】 他にご質問やご意見ございましたよろしくお願いします。

【土屋委員】 P8、9で優先度合いが高い地区では、今後施策を行っていくとあるが、狭隘道路がほとんどの地区で通行可能車両として、小型バス、セダン型車両があがっているが、交通管理者の了解は得ているのでしょうか。

【事務局】 特にP8の下志津新田・さつきが丘の地区については、毎年要望が上げられており、具体的なルートも要望に入っているのですが、その際、交通管理者と協議した中では、交差点では交通量の関係から危険という話があり、停止線やミラーの設置などを過去に検討しています。実際にルートを設定する際については、交通管理者と協議が必要であると認識しています。

【土屋委員】 需要の多い地区ということで小型バスが適しているとあったが、バスを走

らせる場合は、道路交通法上の観点から待避所が必要であるなど勘案する必要があるのではないかと思います。

【榛澤会長】 今回はこう考えられますということで、今後、実行するためには様々な関係機関と協議を行っていく必要があると思いますので、今回は施策例を示したということでご了承下さい。

【芦沢副会長】 P 6 の説明で「人口が多く」とあるが、これは人口密度といったほうが適当だと思います。密度が高いという基準が人口密度 40 人/ha とあるが D I D 地区に該当するというので考えてよいでしょうか。

【事務局】 お見込みのとおりです。表記も人口密度に修正させていただきます。

【榛澤会長】 他にご意見はございますか。無いようでしたら、ここまでの内容につきましてご了承いただけますでしょうか。賛成の方は挙手願います。

(委員一同挙手)

ありがとうございます。全員の方の賛成が頂けましたので、続きましてヨッピーの改善策について事務局より説明をお願いします。

————— 議事 2 : ヨッピーの改善策 (案) について —————

【事務局】 ○資料について説明

【榛澤会長】 ヨッピーは循環バスでしたが。

【事務局】 ルート図自体は循環をイメージしてありますが、今後、大作岡地区への延伸等を検討していく際には、回転広場の確保の必要がありますが、循環にこだわらずピストン運行の可能性も検討していきたいと考えております。

【榛澤会長】 大作岡公民館は公共施設になりますか。

【事務局】 公共施設というよりは、地域の施設ということになります。

【榛澤会長】 分かりました。他に何か質問はございますか。

【芦沢副会長】 バスルートの望ましい姿を現す指標として迂回率というのがあります。その定義は起点から終点までの直線距離に対する運行ルートの比率ですが、これが少ない方が望ましい。研究の成果として、迂回率を 2 以下にすると良い、逆に迂回率が 3 を上回ると利用率が下がるというデータがあります。ヨッピーのルートを考えていく上でも参考にしてほしいと思います。また、現在のヨッピーの迂回率は分かりませんが、右回りと左回りで利用者数が違いますので、迂回率が影響しているのかもしれない。

【榛澤会長】 新ルートをチェックする際に参考として迂回率という指標を活用してはどうでしょうか、というご提案でした。他にありますでしょうか。

【小林委員】 ヨッピーは車椅子を載せられる車両で経費がかかっていると思いますが、利用は 1, 2 回と聞いています。今後も車椅子設定は必要なのでしょうか。

【事務局】 障害者の環境整備という観点では必要であると思いますが、小林委員のおっしゃるとおり、利用が非常に少ないということもありますので、次回車両購入する際には、実績や現状をみて、車椅子の方が実際乗車される際にどのような対応が可能か検討したいと思います。

【花崎委員】 利用する利用しないは関係なく、平成 18 年にバリアフリー法が施行されて、人にやさしいバスということで、平成 32 年度までに 7 割をバリアフリ

一にしなさいという方針が示されていますので、対応としては一応整備しておかないといけないと思います。

【事務局】 バリアフリー法も施行されていますので、全く必要ないかといわれるとそうではないと思っていますので、費用対効果の面からも安価なもので対応できるのであれば、そう対応していきたいと考えています。

【池田委員】 バリアフリー法があり、路線バスについては、対応しなければならないということになっています。既存の車両については、ほとんど対応しなければならないならず、一部乗車人数が少ないなど対応できない車両はありますが、ヨッピーのように30人程度乗れる車両については、利用するしないにかかわらず国の方針として、リフトをつけるとか対応しなければならないことになっています。適応した車両の中からどのような車両を選定するかはその時に検討して頂ければ良いと思います。

【榛澤会長】 法律的にはそのようになっているということでもよろしいでしょうか。

【小林委員】 その点につきましては理解しました。

ヨッピーについては市が補助していく。後の交通空白地域については、市が補助を行っていかないで他の形を考えていきたいと思いますということでもよいでしょうか。

【榛澤会長】 以前よりご意見のありました、ヨッピーを民間に委譲するというのもありえるのではないかと、ということに関しましても今後の課題としていくということでもいかがでしょうか。

【小林委員】 わかりました。ありがとうございます。

【土屋委員】 P11、12について、アンケート調査の結果、運賃160～200円でも良いという結果がでていたと思いますが、運行経費に対する50%の収入を見込むと記載されているが、運賃がいくらであれば、50%を見込むことができるのか教えて頂きたい。

【事務局】 補足資料のP52に記載しておりますが、運賃が160円均一で、かつ利用者数が現状と変わらない場合の試算になりますが、収入が1,113万円、経費が2,006万円になり、収支率が50%を超えるという試算になっています。

【古館委員】 P11の運賃の改定について、公平性の観点からとありますが、平成13年からヨッピーは運行されており、その段階と現時点で民間会社の運賃は変わっていないのに対して、ヨッピーは導入時に100円にし、現在、公平性の観点から問題ということで見直しを検討していますが、当時と比べて目的とか背景が変わってきているのでしょうか。

【事務局】 ヨッピー導入時の指針によりますと、受益者負担の原則から有料制にするべきであるということになり、当時はICカード等も普及していませんでしたので、コイン1枚で乗車できるという、利用しやすい運賃ということで、当初は100円でスタートしたという経緯があります。また、当時ヨッピー同様のコミュニティバスが多くの地域で導入されたのですが、その多くが利用しやすいという観点から100円だったという影響もあるかと思います。

【古館委員】 10年たった今、こういう収支結果がでたということ踏まえて変えるということで理解してよいか。

【事務局】 通常、試行してその後に本格運行ということになるのですが、ヨッピーにつきましては運行開始以来 10 年間ずっと試行している状態と申しましょうか、運賃をどうしようかという議論自体がなく、100 円のままで来ているということがあります。また、昨年度の事業仕分けにおいて、運賃を含めて見直しの必要があると要改善の指摘を受けております。また、ヨッピーが運行していない地域にお住まいの方は 160 円以上の運賃を負担されていることを考えますと、この機会にヨッピーの値上げを検討する必要があると考えまして、このような場でご議論いただいているところです。

【花崎委員】 運賃の話ですが、昨日他市の交通会議に出席したのですが、そのコミュニティバスも 100 円だったのですが、たまたまその地域では 1 月の中旬からデマンド交通の実証運行を開始していて、その運賃が 500 円なのです。一方は 100 円、もう一方は 500 円ということで、コミュニティバスについては単に公共施設だけを回っているから乗り勝手が悪い訳で、市の財政事情もあるでしょうから、運賃は 200 円とか民間並みにしてもいいから、運行ルートを見直してくださいという話がありました。ちょうど四街道市と同じような議論がされている訳だったのですが、不便な所をぐるぐるまわって 100 円というのは 10 数年前の発想で、これからは運行形態も含めて見直してやっていくべきと思います。この案の考え方は良いのではないかと思います。

【榛澤会長】 P11 のヨッピー見直しの考え方の中では、運賃を民間路線バス並みにした上で、駅に乗り入れるという案になっていますが、その点につきまして、バス事業者としてはいかがでしょう。

【山原委員】 コミュニティバスの定義は、交通空白地域や不便地域を解消することを目的として運行されているもので、我々が運行している民間バスは一般路線ということで利用者を駅に運ぶことが使命なのですが、国土交通省の通達ではコミュニティバスは路線バスを補完し、競合しないこととされています。そういった意味では今のコミュニティバスという形態のままで駅に乗り入れるということについては、一般路線バスとの競合の点で問題があるのかなと思います。一般乗合事業として駅に乗り入れるのであれば問題ないと思います。

【榛澤会長】 実際の運行に当たっては、民間の事業者が一般乗合事業として運行する必要があるだろうということです。

それでは、他にご意見ご質問はございませんでしょうか。ヨッピーの改善策としては事務局から示された案でご了承いただけますでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

(委員一同挙手)

ご承認頂きますありがとうございます。

それでは議事 3 その他につきまして事務局からお願いします。

————— 議事 3 : その他について —————

【事務局】 冒頭、会長からお話でしたが、本日いただいたご意見等を踏まえまして、2 月 1 日から『公共交通のあり方』及び『ヨッピーの改善策』について、パブリックコメントを実施したいと考えております。

パブリックコメントを3月5日まで行いまして、第4回の会議を、平成24年3月7日（水）午後2時から、保健センター3階大会議室にて、開催させていただきたいと思います。

会議の内容としては、パブリックコメントの結果報告と、公共交通のあり方、ヨッピーの改善策の内容をつめさせていただきたいと考えております。

【榛澤会長】

パブリックコメントにかけるのは、今回の資料がそのまま出るということで良いのでしょうか

【事務局】

表紙についてはパブリックコメント用になり、中身は変わりません。

【榛澤会長】

今、第4回の会議についてご案内がありましたが、私の方から委員の皆様にご提案したいことがございます。これまで協議を進めてまいりました公共交通のあり方、ヨッピーの改善策などについて、次回まとめに入りたいと考えていますが、次年度以降、さらに検討していくべき事項、例えば、空白地域の対策は、もう少し広い範囲も含めて考えていった方が良いのではないかと、以前よりご意見として出されていましたが、ヨッピーの民間事業化を目指す可能性など、この交通会議から市長に対し、提言を出してはどうかと考えておりますが、皆さん、いかがでしょうか。

（ 異議なし ）

よろしいでしょうか。それでは、ご了承いただきましたので、次回の会議で、提言を出したいと思いますが、事前に委員の皆様の内容を確認していただきたいと思いますので、提言案を芦沢副会長と相談して作成させていただき、郵送等で皆様にお知らせしたいと考えておりますが、このような段取りで、よろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきたいと思っております。

—— 閉会 ——

【榛澤会長】

その他、皆様から何かありますか。

他になければ、本日の会議はこれにて終了したいと思います。

本日は、長時間にわたりご協力いただきまして、ありがとうございました。

以上